様式第２（第１条関係）

租税特別措置法第５８条第２項の国内鉱業者に準ずるものとして政令で定める法人であることの認定申請書

　経済産業大臣　殿

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 申請年月日 |  |  |
| ※認定年月日 |  |
| ※認定番号 |  |

　　　　　　　 申請者名

住　　所

租税特別措置法第５８条第２項の国内鉱業者に準ずるものとして政令で定める法人であることにつき、租税特別措置法施行規則第２１条の１５第３項の規定による経済産業大臣の認定を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

１　申請者の登記の謄本及び定款

２　国内鉱業者に準ずるものとして政令で定める法人の認定に係る国外子会社（租税特別措置法施行令（以下「施行令」という。）第３４条第９項に規定する国外子会社をいう。）の名称、登記の謄本及び定款並びに申請者が当該国外子会社の発行済株式又は出資（その有する自己の株式又は出資を除く。以下「発行済株式等」という。）に係る議決権の総数の百分の五十以上を有することを証する書類

３　当該国外子会社が国外に有する鉱山の名称、その所在地、当該鉱山に係る鉱業権又は租鉱権の保有状況及び鉱物の試掘、採掘又はこれらに附属する選鉱、製錬その他の事業を営む設備の保有状況

４　申請者及び申請者が発行済株式等に係る議決権の総数の百分の九十五以上を有している他の会社（以下「他の会社」という。）の鉱業及びこれに付随する事業に係る収入金額を証する書類

５　申請者及び他の会社の鉱業及びこれに付随する事業に係る資産の保有状況

６　申請者から当該国外子会社に派遣している役員又は重要な使用人の氏名及び当該国外子会社における担当業務

７　申請者及び他の会社から当該国外子会社の３の鉱山に係るプロジェクトに従事している技術者（施行令第３４条第９項に規定する技術者をいう。）の氏名、所属（申請者、他の会社、当該国外子会社の別）及び当該プロジェクトにおける担当業務

　　　　　　　　　　　　　号

　上記の申請は、租税特別措置法施行規則第２１条の１５第３項の規定により認定する。

　　　　　年　　月　　日

　　　　　　経済産業大臣

　　　　　　　　　　　　　　　　　　記名押印